

G 文化

青少年問題の文献の動向_G文化
H13.3.31/文部科学省スポーツ・青少年局
青少年問題に関する文献集31巻

平成11年度の「文化」分野の文献の特徴は、中央教育審議会答申・生涯学習審議会答申及びこれを受け開始された「全国子どもプラン」の影響力の大きさにある。とくに行政資料については、各地の文献に答申の文言が触れられており、本プランに関わる実施報告書も数多かった。

- (1) 生涯教育に関しては、生涯学習審議会が6月の答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」において、日本の子どもの心を豊かにはぐくむためには、家庭や地域社会で、様々な体験活動の機会を意図的、計画的に提供する必要があるとし、平成14年度からの完全学校週5日制の実施に向けて、子どもたちの体験活動の充実を図る体制を一気に整備するための具体的な緊急施策を提言した。これを受け、子ども放送局の創設、子どもセンターの全国展開、家庭教育手帳の配付等を行う「全国子どもプランー地域で子どもを育てよう<緊急3カ年戦略>」が始まった。各省庁との連携事業も数多く含まれている。
- (2) 「総合的な学習の時間」に関しては、社会教育実践や研究の立場からも議論が盛んであった。全国少年自然の家連絡協議会研究紀要は、「自主性に満ちた健全な少年の育成を図る」とした少年自然の家の教育目標と共通する部分が多いとした。
- (3) 学校融合に関しては、全国各地の国立青年の家等で自然体験活動担当教員講習会、環境教育担当教員講習会やその他の推進事業が行われた。また、国立教育研究所は、市区町村におけるその実態を調査した。
- (4) ジェンダー問題の学習に関しては、「青年男女の共同参画セミナー」の委嘱事業（文部

省生涯学習局男女共同参画学習課)が各地で行われた。

- (5) 野外教育に関しては、青少年の野外教室モデル事業、不登校児のキャンプなどが各地で行われた。長期キャンプについては、国立室戸少年自然の家が「わんぱく子ども宿」を17泊18日の日程で実施した。また、国立青年の家等で「野外教育企画担当者セミナー」が盛んに開かれた。これは平成9年度から文部省が始めたもので、研修を3段階のアクティビティー、プログラムデザイン、マネージメントに分け、計12日間とし、コーディネートや指導を民間の野外教育事業者に依頼し、参加体験型学びの手法で構成するものである。
- (6) 子どもの体験活動に関しては、文部省の委嘱を受けた青少年教育活動研究会(代表平野吉直)が、お手伝いや生活習慣、生活体験や自然体験等といった子どもたちの日常生活の実態を実証的に把握する調査を行い、その結果を紹介した。
- (7) 社会教育委員の会議に関しては、東京都「中・高校生世代に焦点をあてた社会教育施策のあり方について—多様な自己実現を支援するために」、新潟県「公立青少年教育施設の今後の在り方—より充実した魅力ある活動プログラムの開発を目指して」、広島県「21世紀初頭に向けた社会教育の振興方策—心ゆたかな青少年を育む家庭・学校・地域社会の連携の在り方について」が提言された。
- (8) 青少年教育施設に関しては、各県で青少年教育施設の廃止や委託が行われ、国立青年の家・少年自然の家も独立行政法人化が決まるなか、宮本一が青少年教育施設発展の歴史をまとめ、「国公立青少年教育施設は、これまでの45年の歴史を一端閉じ、新しい姿で再発足する重要な時期にさしかかっている」とした。
- (9) メディアやインターネットが青少年に与える影響については、その功罪について議論が分かれる一方、実証的研究が進んだ。なお、7月に文部省は「教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)」の運用を開始した。これを用いた「子ども放送局」は、全国子どもプランの一環として、子どもたちの夢や希望をはぐくむ番組を放送しようとするものである。
- (10) ボランティア活動に関しては、「生涯学習ボランティア活動促進事業」等による社会教育の中・高校生へのアプローチが各地で盛んに行われた。
- (11) 団体活動に関しては、NPOの可能性や「生きる力」をはぐくむ青少年団体の教育力に关心が集まった。ガールスカウト日本連盟は「やくそくとおきて」を新たにし、前年

の日韓両日政府による共同宣言「21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」に基づく交流事業のほか、ジェンダー、インターネット等の今日的課題に盛んに取り組んだ。「全国子どもプラン」の一環として、全国子ども会連合会「我が家の家風とアクションプラン」、日本PTA全国協議会「子どもインターナンシップ」、日本都市青年会議「子ども地域活動促進事業」などが行われた。

(担当 西村美東士)